

今夏の熱中症の発生状況等について

1 主旨

区内では梅雨明け後の気温上昇、また、近年は梅雨入り前の気温上昇によっても、高齢者を中心に熱中症による救急搬送事例が発生している。

このような状況を踏まえ、区は平成23年度より、熱中症予防「お休み処」の設置をはじめとした熱中症予防の啓発を行っているところである。

このたび、東京消防庁等より熱中症救急搬送者数等の速報値（9月末まで）が示されたことを受け、区内の熱中症発生状況について報告する。

2 取組期間

令和2年6月15日（月）から9月30日（水）まで

3 主な取組み

(1) 熱中症予防「お休み処」の設置

区内237か所（出張所・まちづくりセンター等公共施設、まちのステーション、ファーマーズマーケット、調剤薬局、接骨院整骨院、公衆浴場など）に令和2年7月1日（水）から9月30日（水）まで、飲料水（ペットボトル等）を用意し、炎天下の外出時の休憩および水分補給の機会を提供した（※昨年度281か所）。

※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年7月1日（水）から9月30日（水）に期間を短縮して実施した（例年は6月15日から実施）。

※高齢者施設については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。

(2) 「熱中症予防シート」配付による予防啓発

民生委員やあんしんすこやかセンター、区職員等の高齢者宅への訪問活動を行う際、液晶温度計のついた「熱中症予防シート」を配付し、夏の気温上昇に対しての注意喚起を行った。

(3) 「熱中症予防啓発チラシ」による注意喚起

町会・自治会回覧や家庭ゴミの高齢者等訪問収集の際、「熱中症予防啓発チラシ」を配布し、熱中症への注意喚起を行うとともに、熱中症が疑われた場合の対処方法を周知した。

4 気象状況（令和2年6月1日～9月30日）

- | | |
|------------------------------|--------------|
| (1) 最高気温が35℃以上の猛暑日の日数 | 12日（昨年度：12日） |
| (2) 最低気温が25℃を下回らない熱帯夜の日数 | 27日（昨年度：28日） |
| (3) 梅雨明け 8月1日ごろ（昨年度：7月24日ごろ） | |
| (4) 熱中症警戒アラート発表日数（東京都） | 17日（今年度から試行） |

5 熱中症発生状況（令和2年6月1日～9月30日）

（1）救急搬送者数（東京消防庁世田谷消防署：10月23日現在）

区内：314名（昨年：241名）

（2）死亡者数（東京都監察医務院：10月23日現在）

①区内：16名（昨年：5名）

8月 70歳代3名、80歳代9名、90歳代3名、100歳代1名

②23区内：200名（昨年：106名）

◆23区内の死亡例の特徴

・7月までは死者数は0名だが、8月に急増した。

本年7月は梅雨が長く、気温が低かったが、8月に急激に気温が上昇し、猛暑日が増えたことにより、8月初旬～中旬にかけて死亡者が集中している。

・200名のうち、屋内で亡くなった方が188名、屋外が12名。

屋内で亡くなった188名のうち、エアコンを設置していた事例が101名だが、エアコン不使用が90名、使用していた事例が11名であり、エアコンを使用できる状況でも使用しなかったことも一つの要因と考えられる。

6 今年度の発生状況を踏まえた今後の対応

（1）熱中症予防啓発チラシなどの啓発物品について、熱中症の危険をわかりやすく伝えるレイアウトに変更する。また、エアコンの積極的な活用等について改めて啓発する。

（区内における今年度の熱中症による屋内での死亡者は15名。うち11名はエアコン設置あり。）

（2）区の職員等を対象とした熱中症に関するセミナーを開催して、熱中症予防に対する正しい知識を身につけ、職員が区民に対して熱中症に関する的確な注意喚起を行えるように取り組む。

（3）来年に延期された東京2020大会の開催に伴い、外国人向け英語版のポスターを作成して幅広い対象に注意喚起を行う。

（4）新型コロナウイルス感染症予防策に配慮し、夏季のマスク着用に関する留意点も加えた熱中症予防の対策に引き続き取り組む。